

議長（竹島ユリ子君） 7番 嶋田富士夫君。

7番（嶋田富士夫君） 皆さん、おはようございます。

私は、小学校の耐震補強と増改築の件で質問したいと思います。

新潟地震以来、大きな地震がなかった北陸地方に、3月25日発生 of 能登半島地震は、地震国日本中どこに住んでいても安全でないということを再認識させられました。

昭和12年に、仏生寺の地から今の場所に舟橋小学校が移転新築されてちょうど70年になります。昭和20年ごろ、戦時下の校庭はサツマイモ畑と防空壕の穴で防がれていて、勉強や体育でなかったような記憶があります。現在の校舎や体育館は昭和48年に再築されましたが、昨年の耐震診断の結果、校舎、体育館ともに構造上、東西に強度不足が判明しました。また、学童数の増加で特別教室を普通教室に改修して、普通教室不足の対応をしたので特別教室が不足となり、増改築の必要性を村長が示されるのは提案理由説明のとおりだと思います。

今、学校教育施設の充実を早期に実施されるのが村民の願望でもあり、また最大の関心事であろうと思います。

役場でもらった小学校施設の配置図を見ると、南の校庭の中心付近に、校舎に近接して200坪ほどの借用地があるのが見られます。また、参考までに持参している平成13年から19年までの予算書を見ても、賃貸料の動きはありませんでした。その土地が40年近くたった今日まで借地のままであるのは、村に買収などの意思がなかったのか、または意思はあったが何かの都合でできなかったものなのか、それなりの理由があったことと思われます。この大きな事業に当たり、教育現場の声をよく聞き、使い勝手のよいものをとの村長の言葉がありましたが、それは最も大切な事項であろうと私も賛同いたします。

その意味においても、この事業立地、安全、効率、経済面などで考えたとき、借地のある南の校庭を利用するのが素人目にはベターと思いますが、中心にある借地の部分をどのように取り扱われるのかお尋ねをいたします。

幾つかのハードルを乗り越えて事業が安全無事、成功裏に完成することを願って、質問を終わります。

以上です。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 7番嶋田富士夫議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の趣旨は小学校の増改築に関する事で、学校敷地内にある私有地についてどう取り扱うのかということであろうと思っております。

それでは初めに、その現況を簡単に申し上げます。

議員もおっしゃいましたけれども、私有地は校舎の南側にありまして、面積は2筆で、1,150平米、坪数に換算しますと347坪、賃借料は年間21万2,000円を支払いしておるところでございます。

その借地につきましては、議員がおっしゃったように、今までの経緯と申しますか、所有権者の方と交渉事があったやに私は聞いておるわけでございますが、ずっとそのまま来ているということでございます。

しかし、今ご指摘のとおり、この機会と申しますか、小学校の増築に当たっては、この借地の取り扱いにつきましては大変重要な課題であると思っております。そういうことがありますて、先日、担当課長に地主さんと交渉するよと申すことを言ったわけでございますので、今交渉過程にあると申しますか、一応譲っていただけるものなら譲っていただきたい、取得したいということで私しております。

それにつきましても、価格の問題、いろいろとございます。いましばらく猶予をいただきまして、そういった面の調整を図ってまいりたいと思っておるわけでございます。そういった交渉事を前向きにとらえていくことになれば、議会の皆さん方と相談いたしまして、そのような取得の方向へ努めてまいりたいとかように思うわけでございます。

また、提案理由のときにも先立って言いましたけれども、建設に当たっては検討委員会や議員の皆さんと十分協議しながら進めてまいりたいと、かように思っております。

どうか今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。簡単でございますけれども答弁にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。